

**参加者の有無を確認する公募手続きに係る参加意思確認書の  
提出を求める公示**

平成19年5月18日

近畿地方整備局

琵琶湖河川事務所長 津森 ジュン

次のとおり、参加意思確認書の提出を招請します。

**1. 当該招請の主旨**

本業務は、瀬田川砂防管内の田上山の砂防事業の歴史的変遷を踏まえ、田上山及び砂防施設の歴史的価値、文化財的価値を評価検討し、当該地に展開された砂防事業の歴史と効果・役割を理解・啓発するフィールドとして、個々の砂防施設が持つ砂防技術の価値の伝承と公開を図る活用のあり方を含め、その価値にふさわしい保存・維持管理のあり方を検討するものである。

本業務を実施するにあたっては、砂防指定地等における砂防施設等の管理に関する専門知識及び、砂防施設の全国的な利用・活用の実態並びに安全対策に関する専門知識など高度な知見や砂防事業の歴史等に関して専門知識を有していることが必要なことから、(財)砂防フロンティア整備推進機構(以下、「特定公益法人等」という)を契約の相手方とする契約手続きを行う予定としているが、当該特定公益法人等以外の者で、下記の応募要件を満たし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施するものである。

公募の結果、応募者がいない場合もしくは、4.の応募要件を満たすと認められる者がいない場合にあつては、特定公益法人等との契約手続きに移行する。

なお、4.の応募要件を満たすと認められる者がいる場合にあつては、特定公益法人等と当該応募者に対してプロポーザル方式による技術提案書の提出を要請する予定である。

**2. 業務概要**

(1)業務名：平成19年度歴史的砂防施設等の保存・維持管理に関する検討業務

(2)業務内容

- ①維持管理の実態把握
- ②維持管理・利用管理における課題整理
- ③維持管理・利用管理の方針検討
- ④維持管理手法の検討

(3)履行期限 平成20年3月10日

**3. 業務目的**

本業務は、瀬田川砂防管内の田上山の砂防事業の歴史的変遷を踏まえ、田上山及び砂防施設の歴史的価値、文化財的価値を評価検討し、当該地に展開された砂防事業の歴史と効果・役割を理解・啓発するフィールドとして、個々の砂防施設が持つ砂防技術の価値の伝承と公開を図る活用のあり方を含め、その価値にふさわしい保存・維持管理のあり方を検討するものである。

**4. 応募要件**

(1) 参加意思確認書の提出者に対する要件は次のとおりとする。

1) 基本的要件

- ① 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- ② 近畿地方整備局（港湾空港関係を除く。）における平成19・20年度土木関係建設コンサルタント業務に係る一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていること。
- ③ 近畿地方整備局長から指名停止を受けている期間中でないこと。

2) 技術力に関する要件

- ① 砂防指定地における指定地管理、砂防施設管理に関する専門的な知識を有し、砂防施設の維持・管理手法の検討を行う能力を有していること。
- ② 歴史的砂防施設について、歴史的価値を評価できる能力及び歴史的砂防施設の構造、維持・管理に関する専門知識を有していること。
- ③ 砂防指定地及び砂防施設の全国的な利用・活用の実態及び安全対策等に関する専門知識を有し、砂防施設の活用管理手法の検討を行う能力を有していること。

3) 業務実績に関する要件

平成14年度以降に元請けで受注し、完了・引き渡しが進んでいる業務で、国の機関又は地方公共団体の発注による、下記に示す①及び②の同種業務の実績を有していること。

- 同種業務：① 歴史的砂防施設の保存・管理に関する検討業務
- ② 登録有形文化財砂防施設の保存・管理に関する検討業務
- 但し、①②は同一業務でなくてもよい。

(2) 配置予定管理技術者に対する資格要件及び業務実績は以下のとおりとする。

① 配置予定管理技術者

・ 資格要件

配置予定管理技術者は、以下のいずれかの資格保有者であること。

- ア) 技術士（総合技術監理部門）を有する者。
- イ) 技術士（建設部門）を有する者。ただし、平成13年度以降の技術士試験合格者の場合には13年以上の実績を有する者。
- ウ) RCCM（河川、砂防及び海岸・海洋部門）を有する者。
- エ) 当該業務に関する研究者で博士の資格を有している者。
- オ) 国土交通省又は地方公共団体において指導・管理の職にあった者で、土木請負工事、監督検査、調査設計、管理の経験が通算20年以上あり、そのうち統括管理を2年以上経験した者。

・ 同種業務の実績

平成14年度以降に元請けで受注し、完了・引き渡しが進んでいる業務で、国の機関又は地方公共団体の発注による、下記に示す①及び②の同種業務の実績を有していること。

- 同種業務：① 歴史的砂防施設の保存・管理に関する検討業務
- ② 登録有形文化財砂防施設の保存・管理に関する検討業務
- 但し、①②は同一業務でなくてもよい。

5. 手続等

(1) 担当部局

〒520-2279 滋賀県大津市黒津4-5-1

国土交通省近畿地方整備局 琵琶湖河川事務所 経理課契約係

TEL：077-546-0844 FAX：077-546-0906

(2) 説明書の交付期間、場所及び方法

① 交付期間

平成19年5月18日(金)から平成19年6月1日(金)まで  
(土、日曜日および祭日は除く。交付時間は10時00分から16時00分まで)

② 交付場所

(1)に同じ。

③ 交付方法

手渡しとする。

(3) 参加意思確認書の提出期限、場所及び方法

① 提出期限

平成19年6月7日(木) 正午

② 提出場所

(1)に同じ。

③ 提出方法

持参によるものとする。郵送、電送及びその他の方法によるものは認めない。

6. その他

(1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 関連情報を入手するための照会窓口 5(1)に同じ。

(3) 当該応募者に対してプロポーザル方式による技術提案書の提出を要請する際の提出予定期限：平成19年6月22日(金) 正午

(4) 近畿地方整備局(港湾空港関係を除く。)における平成19・20年度土木関係建設コンサルタント業務に係る一般競争(指名競争)参加資格の認定を受けていない場合も5(3)により参加意思確認書を提出することができるが、その者が技術提案書の提出者として選定された場合であって、技術提案書を提出するためには、技術提案書の提出の時に於いて、当該資格の認定を受けていなければならない。

(5) 詳細は説明書による。